

第5回富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成21年2月12日(木)

会 場 富合総合支所 3階会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時26分

○ 出席委員(9名)

会 長 田 中 榮 信

副会長 小 山 一 美

委 員 米 原 靖 雄

野 口 ミナ子

村 崎 博 則

改 原 明 博

松 永 隆

内 藤 信 博

菊 池 博 志

○ 欠席委員 (なし)

○ 参 考 人 杉 木 信 哉

平成20年度第5回 富合町合併特例区協議会次第

日 時：平成21年2月12日（木）午前10時～

場 所：富合総合支所 3階大会議室

1 開 会

2 合併特例区長挨拶

3 議 事

〔協 議〕

協議第 1 号 富合町における水道事業の現状と今後の予定について

〔報 告〕

報告第 1 号 今後の行事予定について

4 その他

次回合併特例区協議会

・開催日時 平成21年 3 月 日（ ）午前・午後 時 分

5 閉 会

司会

皆様お揃いですので、第5回の合併特例区協議会を開催したいと思います。

協議会の開会に先立ちまして、配布資料の確認をしたいと思います。

まず、1枚紙で「平成20年度第5回富合町合併特例区協議会次第」、それと綴じ込んであります「第5回富合町合併特例区協議会」の冊子がございます。

以上の資料を配布しておりますがよろしいでしょうか。

また、「富合教育」推進懇話会から、今月25日に開催予定されております懇話会へのご案内通知の配布依頼がございましたので、皆様のお手元に配布させていただいております。よろしく願いいたします。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第10条第4項に「会議の議長は、会長が務める」と規定されておりますこと、また、同会議運営規則第4条第1項に「会議の開会は、議長が宣告する」と規定されておりますので、以後の進行は、会長でございます田中議長をお願いいたします。

よろしく願いいたします。

田中 榮信 議長

皆様おはようございます。

今日は、熊本市会議員の 木信哉先生にご出席いただいておりますので、皆様にご紹介をしておきたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から「平成20年度 第5回 富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

本日の会議録署名委員の指名を行いたいと思っております。

本日は、「小山副会長」と「米原委員」をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

本日は、構成員の先生方皆様全員ご出席頂いておりますので、協議会規約第10条第3項の定足数を満たしておりますので、ご報告いたします。

それでは早速でありますけど、合併特例区長の村崎区長にご挨拶をお願いしたいと思います。

村崎 秀 合併特例区長

皆様おはようございます。

今日は 木熊本市議会議員をはじめ全委員さんも出席でございます。第5回の合併特例区協議会の開催にあたり、よろしくご協力をお願い致したいと思っております。

今、合併して約4カ月半ぐらいになります。

旧町役場の職員にとりましては、基本的な制度の違いであるとか、また、色々な住民サービスの違いとか色々ございまして、奔走しておりましたけれども何とかスムーズに事務が流

れるようになってまいりました。これも委員の皆様のご助力があつてのことだと思つていません。

来年度の予算についてある程度の内示をいただいております、その予算に沿つて運用していきたいと思つております。

内示をいただいているところですが、ある程度、私たちが富合町としてできなかったことがたくさんできるようなことが内示の中に含まれておりますし、また、熊本市と合併して良かったと思われるような予算措置をしていただいていることには感謝をしているところでございます。

どこも財政的に厳しい状態でありまして、世間一般ではアメリカのサブプライムローンから始まった世界的な恐慌の中でございますが、そのように限られた予算の中で熊本市には精一杯努力をしていただいております。

そして富合町のためにも大変配慮をしていただいているところに大変感謝をしているところであります。

また、事業が始まりましてからも皆様方のご協力をお願いしたいと思つております。よろしくお願い申し上げます。

今日は、富合町の水道事業につきまして熊本市よりわざわざお越しになられておりますし、国町の未整備地域も工事が始まっておりますので、そういうことも含めまして今後の水道事業の説明があると思つています。

それと、道路・水路その他いろんな事業についても大きな予算がついておりますので、ご理解を賜りたいと思つております。

合併特例区の協議会について、今熊本市の色々なところで大変注目を集めております。そして批判的なことも言われております。委員の皆さん方も特例区を造つてどのような活動をしているのかと再三話があつております。私たちが特例区を造りましたその目的は、熊本市と今まで、富合町のいろんなことについて、充分皆さんとともに特例区のやり方を協議しながら、富合地区の発展のため造りました。

この特例区の協議会が、私たちが含めて頑張つていかなければならないというのも、議会で、特例区がどのような仕事をしているのかというような一般質問がいずれであるのかと思つていますので、どうか皆さん方も十分気を引き締めて、この協議会が立派な協議会になるように努力をしていただきたいと思つております。

今日の水道事業なり今後の方針など皆さんのご意見をお聞きながら進めていきたいと思つておりますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

田中 榮信 議長

それでは、これより「次第3 議事」に入ります。

協議第1号「富合町における水道事業の現状と今後の予定について」につきまして、事務

局からの説明を求めます。

事務局

おはようございます。

改めて熊本市の水道局経営企画課の橋本 と言います。今回はよろしく願いいたします。

それでは 富合町における水道事業の現状と認識について大きく3点ほどご説明させていただきます。

まず、富合町の水道については、合併後富合町に、富合営業所という組織を作りました。これについては2ページにあります水道局の資料をご覧ください。

総務課の中に富合営業所を設けまして、職員数は現在5名ということでありまして。所長、主査、参事、主任主事、嘱託職員が1名おります。

今、この5名のうちの3名が従来から富合町の水道に関わられていた方が配置されております。熊本市の方から2名ということでありまして。お客様と密接に関係のある料金関係の業務とかお客様からの苦情相談そういったもの、現地で迅速にやらなくてはいけない業務を中心に行っております。

施設の補修とか初期対応は営業所に対応しております。本格的な修理・改修については本局の方で担当しております。

2番目になりますけれども、富合町の1月末現在のお客様からの給水契約数は2,445件でございます。詳細は3ページでございます。

以上が、組織及び担当業務、給水契約状況でございます。

申し遅れましたが、合併時の町営水道の認可につきましては、委員の皆様は、町議の時代から色々ご協力をいただきましてありがとうございました。この場を借りてお礼申し上げます。

次に3番目の水道の管路と施設について、現在の維持体制とそれから今後のことについて、水源課井口の方から説明させていただきたいと思っております。

おはようございます。水源課の井口と言います。よろしく願いいたします。

まず、維持管理業務の部分につきましては管路の維持管理部分が2ページの組織図でいきますと管路維持課、施設の維持管理部分につきましては水源課というところで実際担当していくこととなります。

具体的な維持管理の体制でございますけれども、資料に記載されておりますように①から⑤という箇条書きで出しておりますが、まず水道施設や管路の事故や漏水などの対応につきましては通常業務以外でも土日祭日のお昼は職員による保安待機、また夜間につきましては守衛等に対応しております。お客様からの問い合わせや苦情等につきましても迅速に対応できる体制を取っております。

次に水の安定給水のための工事や、下水道ほかの工事による水道管の移設といったものも

適宜対応しております。

それから、水道施設や管路の維持管理に必要なバルブであるとか消火栓、それから水を吐かせるドレン管、そういったものにつきましてもこちらの方で対応しております。併せて、富合支所の方でもお客様のご要望等に迅速に対応できるよう関係課と連絡を密にして、業務を行っているところでございます。

施設や設備の維持管理につきましても、職員や専門業者による点検を定期的を実施し、故障等を未然に防止できるようにしています。

その他水質の件でございますが、これにつきましては水源課の水質検査担当で定期的に水質検査を行い、安全な水道水の供給に心がけているところでございます。

10月6日の合併後、現在まで色々対応してきたわけでありましたが、これまでの状況につきまして報告いたします。

まず、水道管の漏水修理の部分でございますが、1月末現在で41件の漏水修理を実施しております。内訳につきましては、公道部分の配水管の漏水修理が16件、お客様のご自宅等の給水管の漏水修理が25件ほどになっております。

次に、お客様からのご連絡による水道水の濁水（にごり）や工事等に起因する濁水（にごり）等の対応のための出勤件数が13件ほどありました。

濁水の発生地区については、榎津地区2件、清藤地区4件、莎崎地区1件、菰江地区1件、杉島・御船手地区1件、廻江地区4件、以上13件でございました。

それから匂い、濁水などで給水車を出動させましたけれども、こちらの出勤回数が合計9件ありました。

それから4番目としまして施設及び機器の不良等による出勤回数でございますが、こちらが55件ありました。また、濁水等の対応のための配水池等の排水清掃作業につきましては、学校敷地内にあります廻江・清藤地区の調整池を1回、同地区の配水池を1回、榎津地区の配水池を1回合計3回実施しました。

続きまして、今後の予定につきまして、田川が説明します。

おはようございます。建設課計画調整室の田川と言います。よろしく申し上げます。

まず、4ページ・5ページに図面を付けております。

去年の10月1日に富合町の17の簡易水道を富合北部簡易水道、富合南部簡易水道、この2つにするという認可を取られまして、10月6日から熊本市水道局へ引継いでいただいております。

この中を見ていただきますと赤のラインで今後こういったものを整備しますということで認可されております。私どもとしましては合併し、富合町の計画を引き継ぐことになっておりますので、その中でどれがまず急ぐかということで6ページを見ていただきたいと思います。

6ページの国町地区における未給水地区解消に対して9月議会で補正予算を付けていただ

きまして、工事を発注しており先週地元の方にも説明会に来ていただきました。

あともう一つ新幹線車両基地関連で赤で着色部の工事を行っております。あと、オレンジで着色部の工事を予定しており、まだ議会前ですので21年度以降施工とさせていただきます。

主に古閑地区の給水地区の解消、あと新幹線車両基地関連で跨線橋への配水管添架、国道3号と車両基地の間で下水道工事が行われますのでそこに配水管の布設を考えております。また、榎津配水場に濾過機の設置を行います。

さらに、下水道部の方に確認を取りましたところ、現在庁舎まわりの下水道工事が行われておりますが、来年度も富合町の方には下水道工事が行われる予定と聞いています。

それに併せて既存の配水管の改良、民地に入っているのは公道内に移設を行いたいと考えております。それと杉島地区では井戸水から上水道に変えたいと要望が出されておりますので配水管の布設、下水道工事と合わせた川尻地区からの補給水管布設を考えておるところです。

あと現在熊本市上水道の拡張という形で富合地区まで上水道を拡張するという計画も策定中でございます。

これにつきましては今非常に難しい面もあるんですけども、まず熊本市側からの管路の布設をどのルートでいけるか、釈迦堂の県道、国道3号線、また、独自に川の下を推進するかなどを踏まえていま検討中でありまして、21年度中には計画の策定を終わらせて、今日お集まりの皆様にご説明できればと考えているところです。

以上で計画についての内容の説明とさせていただきます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から説明がありました協議第1号につきまして、ご質問等はありませんか。

野口 ミナ子

これをどのように皆さんに知っていただくかということで今日説明をいただいたと思うんですけど、そういう風に理解してよろしいでしょうか。広報を担当していますので、どのような形で広報していくのかということになりますので。

事務局

今の広報についてのご質問ですけれども、これにつきましては問題ないということで考えております。ただ、まだ議会が終わっておりませんので、あくまで21年度以降に行うということの確認ということでご理解いただきたいと思います。

補足しますが、合併する時に町の方からあるいは合併協議会の方から優先順位をある程度付けていただいた部分を最優先させていただきます。国町地区の未給水地区とか古閑・志々水の地区と地区の間だからなかなか地区営水道では供給できないので町公営化したらお

互い水が融通できるからそこを先にしてくださいというのが1点。それと新幹線関連。あと榎津のろ過器の設置について、県の認可を受ける際に水質はクリアしたのですが、ろ過機を設置して鉄・マンガンを除去する方向で実施することを前提に認可をいただいておりますので、この3つのことが最優先ということで現時点では考えております。

田中 榮信 議長

他にご質問はありませんか。

松永 隆 委員

水道関係については、今ご説明をいただいたほかにも、法定協議会の中でもそういった形で進めておられるというのは分かったのですが、特に国町のところとか、古閑のところはまだ簡易水道組合も立ち上がっていませんでしたので、そのようなもろもろ含めて簡易水道組合を解散して、南部・北部の2つの体制になった。それは熊本市と合併する中で補助金が出ないということで、それぞれの組合の運営と水源が非常に厳しいということが第一であったかと思います。当初は各地区を回って簡易水道組合を解散してという説明にも回りました。

そういう中で、まずここまでやりますという形でなくして、先ほど優先順位というのがありましたけれども、30年・40年経過し老朽化している水道管もありますので、水道管の進捗状況と、併せて皆さんが求めるのは、水道管をつないでいい水が出る水源を利用していい水を供給してもらいたいということ。しかし、水道管が家の下を通ったりしているところもあるし、そういったことを把握して調査をされているのか。それと杉島地区も下水道工事に入りますよね。下水道工事に合わせて実施すればコストもかからないと思いますので、そういうことも含めてどういった進捗状況になっているのかをお聞きしたい。

事務局

杉島の要望配管や下水道の計画を把握して、そして下水道工事に併せて整備を考えております。

下水道工事に併せて水道管の工事、現在は熊本地区でも行っております。

特に現在熊本市では天明・西部地区の下水道工事が多いものですから、西部水道センターが行っている状況にあります。

私ども来年杉島地区も下水道が入るといった情報は聞いております。

図面等もいただいているところがございます。たとえば6ページの地図で川尻6丁目の上の方、横にφ150で書いてあるところですが、熊本市の川尻地区と杉島地区の連絡管として下水道と併せて整備させていただきたいと考えておりますし、他に杉島地区に限らず、富合町で下水道があるところは、下水道工事と併せて工期の中で出来る出来ないがあるんですけども4月から上下水道局になり、またもっと詳しく情報が入る状況もございますので、配水管の改善・改良をしていきたいと考えております。ただ、先ほど少し言いましたけれども、

上水道の拡張工事の計画がまだ確定しておりません。あくまでも、10月に認可を受けた今の計画で整備を進めていくことにしております。

水源につきましては、川尻水源というところに井戸を2つ持っております。併せて1日1万トン程度の能力がございます。この配水区及び水源には、まだ余力が若干ある。

且つ川尻配水区は、熊本市で一番大きな水源である健軍とか他の水源からの補給が出来るような体制となっております。この川尻地区は富合町が一番近いところですので、上水道から連絡管を持っていけばいいと計画の中心にしております。

それと併せて富合町地区に水源が求められないか、それも考えようと思うんですけども、事前調査が十分に必要ではないかと考えております。

今の段階では、新たな水源を頭の中に入れてながら今ある富合町の水源を有効に利用する、且つ熊本市側から補給する、これが一番上水道を拡張する統合計画になるのではと考えております。

補足させていただきます。漏水の種類、基本的に富合地区の配水管はビニル管となっており、給水管も老朽化しているようですので、漏水調査を併せて行いながら漏水場所の発見や修理、また、布設替えを実施して参りたいと考えております。併せて水源課の方で水質の検査を実施しております。

それから、今水質の方もですが量の把握も進めております。従いまして、現在ある施設の中でどの辺の水が良いのか又どれが一番余力があるのか、その辺も併せて打ち合わせをしながら、先ほども話がありましたように、熊本市から水を持っていく方法と現地で取水する方法と併せて考えて行きたいということで実施しているところでございます。

松永 隆 委員

はい、ありがとうございます。

水源に関してはおっしゃるとおりです。今いい水が出るのは新と上杉地区の水源くらいなんですよ。南部に行くとも南田尻・田尻地区で井戸水を利用されているところは、80%は砒素が基準をオーバーしているんですよ。非常に厳しい現実があります。

そこで、将来は、緑川を渡して熊本市と富合町を繋ぐ計画を今考え中ということなのでしょうか。

事務局

はい。

松永 隆 委員

水道と下水道というのはその地域が発展していくためには大事なことなので、それを含めて今後も進捗状況をお聞かせいただければと思います。ありがとうございました。

事務局

もう一点補足しますが、合併する時に、遠い将来はこの施設をやめて熊本市から持ってこいというご意見があったんです。

で、熊本市の水の方がいいという評価をいただいているわけですがけれども、熊本市の方は例えば、天明・飽田あたりの水源がその後基準値をオーバーして天明・飽田地区には水源がないんです。

熊本市は、今21箇所の水源地を市内に点在させております。これはどういうことかというお申し込みと、仮に災害があったときに水の地産地消を考えておかないと、災害時に富合地区は出ないとかそういうことがあってはいけませんので、地域内の水を水質基準をクリアして供給することを考えながら、熊本市からも補給ルートを確認しておくという二重の考えで今後進めさせていただきたいと思っております。 以上です。

小山 一美 副会長

ただいま熊本市の方から水をいただく話をお聞きましたけれども、富合地域も緑川水系辺りはかなりいい水があると思います。これから調査を行うということですが、そちらを先に行かせて、いい水が出たらそちらを使ったらどうかと思いますけど。

事務局

緑川水系にもいい水源があるとご意見をいただきましてどうもありがとうございます。

私どももそうは思っておりますが、水源を求める調査につきましては今後着手していきたいと思っております。

また、現在の水源井戸につきましては、今、現場を管理している部署から、どれくらいの水量がありそうだ、取水ポンプの能力など情報が入ってきているところです。

早くというご意見がありますが、9月30日までは17の簡易水道であり、それぞれを連絡することができなかった。その簡易水道が10月1日に認可を受けて北部の6つを北部簡易水道として連絡してもいい。また、南部は10の簡易水道を連絡していいとなっております。各簡易水道を連絡し、個々の施設を止めて調査できる状況を目指しております。

その中で今まで10月・11月・12月・1月と約3カ月半維持管理をしまして、実際、水量に余裕はある井戸やろ過器を据えた方がいい井戸などがわかりつつありますので、今の地産地消の考え方も検討し、1日あたり2,000トンぐらいの水量が確保できれば考えておりますので、今後もよろしく願いいたします。

松永 隆 委員

もう一つお聞きしたいんですが、今まで富合地区は簡易水道組合として運営されてきたことから、ご存知のように口径の小さい立ち上がりの消火栓を各地区で管理してきましたが、消火栓の扱いは水道局さんとは全く別なんですか。

事務局

水道局では、消火栓につきましては水道の附属設備ということで水道局で設置いたしております。消火栓の管理につきましても水道局で行っておりますが、消火栓も2種類ありまして、消防局が消火用に使う消火栓と水道管路の維持管理用の消火栓があります。

口径の小さい配水管に設置された消火栓では、消防局としては水量が足りない。しかし、水道管内を洗うこと、洗管といいますが、それには有効である。

計画の中で富合町については、150mmの配水管をある程度布設したいと考えております。車両基地関連で布設します150mmの配水管というのが南部の簡易水道の区域では非常に有効になってくるのではないかとということで、150mmの配管を東西南北と繋いでいきます。また、北部におきましても150mmの配水管の布設を考えており、これらの中で消火栓につきましては、水道局の維持管理や消火作業に有効な間隔で消防局と協議し設置していきたいと考えています。

消火栓については水道局で設置します。しかし、開発行為など新たに土地を開発される場合は、近くの消火栓で足りないというところは消防法で防火水槽の設置を義務付けられております。水道では消火栓のために配水管を布設するのではなく、飲料水の供給のため配水管を布設することをご理解ください。

松永 隆 委員

ありがとうございました。

内藤 信博 委員

先般の会議の中でもお話ししましたが、長年、区の要望でした国町区の未整備地区について、今年度中に完備するというので合併前に説明会がありましたが、今年度中に本当にできるのか不安の声が聞かれますので説明をお願いしたい。

それと地元または各地区でジアスの臭いがきついと耳にしますので説明をお願いします。

事務局

計画調整室です。国町区の未整備地区につきましては、町道から先が河川の区域に入るところがございます。申し上げにくいんですが、9月補正の時点では河川管理者の許可がはっきりしていない状況でございましたので、1月には町道に布設できるところまでは布設しようということで進めさせていただき、現在はその手前で止めさせていただいております。

現在設計をしている最中でございますが、150mm配管につきましても5～6月頃までの工期だったと思いますので、引き続き工事ができるよう話を進めている状況でございます。

水源課の井口でございます。塩素臭のお話についてご説明をさせていただきます。

10月6日以降で私どもの方で施設の維持管理を引継がさせていただきましたけれども、私どもは水道法に基づいて水道水の塩素濃度を管理するんですけども、水道配管の末端で水道水の残留塩素濃度を0.1PPM以上を保持するよう定められております。こちらで10月6日で引継ぎをさせていただいたときに申し上げにくいことなんですけど、0.1未満のところは8地区ございまして非常に塩素濃度が低いところがございます。

従いまして、私どもとしましては規定値を上回る必要がございますので各地区に応じて塩素の注入を少しずつ変えさせていただいたところがございます。

しかし、徐々に設定変更をしてきたわけですが、これまでと違って若干塩素濃度が高くなったところでは、塩素臭が気になるお客様からご相談をいただいたところもございます。

こちらにつきましては、なるべく高くなりすぎないように配慮しているところではありますがこれまでが残留塩素濃度が低すぎたこともあり、若干匂いが強いというところがあるかと思えます。

それと併せまして水質的に処理装置を設置しなければならないところについては、どうしても適切な塩素処理が必要であり、そういった物質を除去するためにはある程度塩素を入れなくてはなりません。

その塩素を加えてそれからろ水機というもので浄水し配水するという形になりますので、どうしてもご家庭で若干塩素臭が強いとお感じになっているという現状でございます。

内藤 信博 委員

ありがとうございました。まず1点目は未整備地区への配水が今年度には無理ということですかね。

事務局

国町地区の工事が今年の夏前には完了し、地区への給水が確実に出来るようになると思います。

内藤 信博 委員

ありがとうございました。

その点はこの前説明会をされたということなんですけれども、その時にちゃんと報告はしてありますか。

事務局

営業所の緒方ですけれども、私、説明会一緒に出させていただきました。

全般を聞いてその後引き続き50と書いてあるこちらに引き継ぐとこういう工事を引き続きやりますと、本管が通った時点で志々水からの給水によって今年の4～5月には皆さんのお手元の方に水道の水が届けられるようにと説明をさせていただいております。

説明会の中で、“来年度”というような話があり、皆さん“来年”だろうと勘違いをされたものですから、本管を引いて引き続き続けて急いでやりますということで地元の方にはご了解をいただいております。

内藤 信博 委員

わかりました。

当初10月に説明会をしていただいたときに今年度中にということで、間違いございませんかということお聞きし、間違いございませんということでしたので。

やはり長年要望されてきましたので、また今年度中に出来なければいつになるのだろうかということで確認をいたしましたけれども、この前、今年度中には無理ばいと不安がられていた方がいらっしまったものでお伺いいたしました。

水道局さんの方では5月～6月ということ、それくらいまでにはということですか。

事務局

今年の夏までには確実にということ、地元の方は、“来年”ですかという意味でとらえられたみたいですので、今年の夏までには終わらせたいということでお約束をしたいと思えます。

内藤 信博 委員

わかりました。どうもありがとうございました。

それから塩素の件ですけれども0.1未満がどれくらいの濃度なのか私あまり分かりませんが、かなり塩素の匂いがきついということで0.2、0.3くらいまではいいのか悪いのかちょっと分かりませんが、いずれにせよ匂いがきついということを言われてきました。それが0.1なのか0.2か0.3なのか、私は0.2、0.3くらいではないだろうと思えますけれども、そういったところもございましたので結局委託の業者さんが測っておいでだろうと思えますけれども、水道の管理をもうちょっとしていただければより市民の方も安心されるのではないかと思いますのでよろしく願います。 以上です。

事務局

あの、すみません。

今の塩素臭の件ですけれども、こちらに対しても各地区ごとに毎日給水栓の水質の検査を残留塩素濃度とか色・においなどそういったものを毎日検査をして、それで高くなるようであればすぐさま職員が赴きまして処置を施すという状態でありますので、そちらについてはご安心いただきたいと思えます。

維持管理の専門業者に任せっきりということではございませんのでよろしく願います。

田中 榮信 議長

他に質問はございませんか。

野口 ミナ子 委員

先日、沖縄に行きまして本当に水は大切だということを思いました。

私たちは、熊本市と一緒にいろいろな管理がきちんと出来ているということを楽しんでいることだと思うんですけども、やはり住民の人たちにとっては水を大切にする、節水するというのも有意義なことだと思います。富合町の人たちは、今まで簡易水道で割と自由に使っていたところが多かったように思いますので、その点を私たち一緒に考えていきたいと思えます。

改原 明博 委員

1つお尋ねいたします。 改原と申します。

熊本総合車両基地は、20年度以降の施工により250億の計画がなされているんですが、この中で使われる水が熊本市の水源から来るものなのか、自分のところの地下から汲み上げられるものなのかということ。あと2年後には新幹線が開通しますので、熊本市の方で今から計画を策定されて説明をされるということですが、この車両基地の中の給水が熊本市から来るものか、自分のところでされるのか、それともこの地区の近いところから給水ができるようにされるのか、そこを1つお尋ねいたします。

事務局

計画調整室です。

車両基地の給水につきましては、平成13年度くらいから熊本市へ協議が来ております。

まず、最初に富合町の中で探され、その後、緑川から取水できないかなど、色々なところを検討されたと聞いております。

最終的には、まだ合併前でしたので車両基地につきましては熊本市の川尻の配水区、川尻駅の近くに熊本市水道局の配水管から受水する受水池を作られて、それが新幹線の工事に合わせて、自分で水道管を持ってこられるという形になっております。

そのため昨年度、平成20年1月に車両基地だけは合併前に熊本市上水道の給水区域という形で認可をいただいております。

改原 明博 委員

はい、わかりました。

田中 榮信 議長

他に質問はございませんか。

米原 靖雄 委員

すみません、米原です。

私は、清藤地区でございますけれども、いま新幹線の工事で振動とか色んな面で濁り水が正月前にだいぶん出ました。その対応を水道局の方からしていただきました。それからにごり水も大分解消され、皆さん喜んでいらっしゃいます。

それに関連しまして、今後も付帯工事と申しますか水道管の手直しとかありますので、また今後ともよろしく願いいたします。

以上でございます。

田中 榮信 議長

他にございませんか。

他に質疑がなければ、次に進みますのでよろしくお願いをいたします。

続きまして、報告第1号「今後の行事予定について」につきまして、事務局からの説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは行事予定表の7ページをお願いいたします。

今後2月22日から3月26日までの予定を書いております。

今日このあと嘱託員会議が昼から開かれますけれどもそちらの方へのご出席を皆様をお願いしたいと思います。

それと明日になりますけれども、旧富合町の会計打ち切り決算の監査講評を行いますので、こちらの方は執行部で参りたいと考えております。

それと16日月曜日でございますけれどもお手元に配りました、富合小中一貫検証委員会が開催されますので、こちらの方もよろしくお願い致します。

また、19日は嘱託員便の発送日となっております。

それと16日から以前から行っております農業所得収支内訳書の説明会をこちらの方で行いたいと考えております。

それと、旧富合町の時からやっておられたということで、所得税・市民税の申告相談を受け付けるということで27日からやりたいと考えております。

それと25日、富合町地区の農業委員会があります。

それと3月に入りまして、2日から25日までが熊本市議会の開催日となっております。

3月3日は嘱託員便の発送となっております。

それと3月4日第3回JR鹿児島本線富合新駅設置検討委員会が開催される予定でありまして、こちらの方で新駅についての方向性がでてくるものと考えております。

それと3月19日が嘱託員便の発送でございます、16日が中学校の卒業式、24日が

小学校の卒業式となっております。

以上でございます。

田中 榮信 議長

行事予定につきまして何か質問がございませんか。

菊池 博志 委員

ただいまご説明いただきました富合教育推進懇話会のお話がございますけれども、先日校長先生から私の方にお電話をいただきまして、ぜひ委員の皆さんに参加をしていただきたいということでお願いがございまして、ぜひ2月25日富合教育推進懇話会の方に参加をしていただきたいと思います。こちらのほうアスパル富合研修室の方で3時から開かれる予定となっております。

これは学校と家庭と地域の皆様方が一体となって子供たちを育てていこうというもとに会議が開催されております。ぜひ参加の方をよろしくお願いたします。

以上でございます。

田中 榮信 議長

他に行事予定につきまして何かありませんか。

それでは質問がなければ次に進みたいと思います。

次に「次第4 その他」に入ります。

ここで、次回協議会の開催日時について、確認をしたいと思います。

協議会は「原則、第2週の水曜日の午前の開催」ということで確認をさせていただいておりますが、先ほどの行事予定にも記載されておりましたように、来月は2日から25日まで市議会定例会が開催される予定となっておりますが、議会日程もありますので、事務局から提案などありましたらお願いします。

事務局

ご説明させていただきます。

来月は2日から熊本市議会が開会される予定となっておりますけれども、一応予定といたしまして、5日に3月補正の議決予定となっております。

合併特例区の方もそれに併せて補正の方が出て参りますのですから、協議会の開催をお願いしたいと思っております。

議決が5日に予定されておりますので、6日以降に一度開催をいただけたらと考えております。

それと来年度予算についてもご審議・ご同意をいただかないといけませんので、そちらの方につきましては、最終日の25日に市議会の方で議決いただく予定となっておりますので、

それ以降にもう一度大変ではありますが来年度予算について協議会の開催の方をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

松永 隆 委員

予算が決まった後にするわけですか。

事務局

はい、そうでございます。あくまで交付金という形でいただいた内訳を予算するという形でございます。

よろしければ3月補正につきましては、議決をいただきました翌日の3月6日に開催していただければと考えております。

また、平成21年度の予算につきましても議決をいただきました翌日の26日に開催をいただけたらと考えております。

よろしくお願い致します。

田中 榮信 議長

ただ今、できましたら次回は3月6日、それから3月26日ということで開催をお願いしたいということでございますけれども、いかがでしょうか。

松永 隆 委員

補正も次年度の予算についても反対意見はないけれども、前もって説明を聞いたり意見を言えるようにすべきでは。その辺はもう一度考えてください。

事務局

はい。

田中 榮信 議長

それでは、日にちにつきましては、今申しあげましたように3月6日と3月の26日に開催いたしますので、よろしくお願いをしたいと思います。

時間につきましては両日とも10時からということでお願いをしたいと思います。

松永 隆 委員

執行部の方になんですけれども、本日も協議会をやっているわけですが、10月6日に合併してまだ半年たってないんですけど、熊本市との法定協議会で色んな協議項目を決めてきたわけなんですけれども、その辺の内容に関して熊本市側から押されている部分があるのではな

いかというふうな部分もお聞きしています。

法定協議会の中でずっとやった中で、それはあくまでいい方向でやっておられるのであれば別に問題はないんですが、そういったことがどういった形で今までやられているのかというのを各担当課ごとで1回ご説明をお聞きしたいというようなことと、もう1つは、コミュニティ部会の会長と話をしたんですけど、最終的には5年後には熊本市になるということで、まるまる飲み込まれるという形になるんですけど、その経過の中で、今は特例区という形で配置を設けていただいているので、この前から執行部にも話をしているんですが、自治会とかそういったことを月に1・2回、簡単なことでありますけれども、要するに熊本市になったら自治会という形になっていきますので、その辺りを含めて月1・2回程度勉強会をやって、それでそういう中身の把握ができたならば、その地域に見に行かせていただいて、そういう移り変わりというのも2年目3年目ぐらいには準備段階としては非常に大事だと思います。囑託員さんたちもあくまでも囑託員という形の中でまだ抜け出られないという部分もあるんで、そういう形で説明会、勉強会をさせていただくならばと思っております。

事務局

今のお尋ねですけれども、検証ということになろうと思えますけれども、こちらにつきましては10月6日合併したばかりでございますので、4月以降に平成20年度分の検証をそれぞれ順次行っていきたいと考えているところでございます。

それと自治会の適用範囲でございますけれども、そちらの方は今後考えておりますのは川尻校区、今川尻月間があっておりますけれども、そういうところの勉強会を開催したいということでちょっと打診しているところですので、こちらの方も近日中に進めていきたいと考えているところでございます。

松永 隆 委員

先ほど忘れていたので一つお願いします。

法定協議会の中で色々な話し合いをした教育問題についてです。うちは小中一貫教育をやっているんで、今までは先生たちの人数というのは配慮していただいているんで足りていません。

今、熊本市になったときに先生たちが減らされるのではないかという不安があるということなんです。そこのところは、法定協議会の中でもかなり要望していますんで、先生の異動というのがほとんど準備段階に入られていると思うので、その点は早めに確認をしたいんです。

私たちは小中一貫をやっているんで、その分の先生の人数がいないとやっていけない部分があると、中学校からも小学校からもそういうようなお話を聞いております。

まだ直接ではないけれども、保護者からもそういう話が出ているんで、その分に対しては早急にお聞きしたいと思えます。

事務局

はい、こちらの方で早急に調べてみたいと考えております。

村崎 秀 合併特例区長

合併してから6カ月ちょっとですかね。色々見ると確かにあります。

合併特例区を造ってまだ日が浅そうございますし、また近くには参考になる事例もございませんが、熊本市には今おっしゃったようにメリットの点とか残していただいて、大変配慮をしていただいております。

特に、今度から税務申告の制度が変わっておりますので、大変思案をしております。

それで熊本市から配慮をしていただき、今までほとんど行政主導でやっておりましたので、住民の方が大変心配をされているということで、熊本市の方から職員を派遣していただいております。

今までどうりのようなことでできはしなしかと希望的に思っております。

しかしながら、今年小学校の6年生が宇土中学校に行きたいということで、3学級制に2～3人、減りはしないかと懸念しております。

その他色々担当課を通じて、また私たちも出かけて行って要望をしておりますので、皆さんが気づかれたことをおっしゃっていただければ伝えていこうと思っております。

よろしく願いいたします。

野口 ミナ子 委員

あの、さっき自治会の話がありましたけれども、前回の区長会で上杉の区長さんが、急を要する、また区の状況というのを言われました。

で、私たちはそういうことをきちんこの協議会の中で調べて、協議会の中で今後のことを話し合うのがこの仕事ではないのかと思います。

併せて、富合町の町づくりに大きく関係したのは、区とともに各組織がありますよね。老人会とか子供会とか。

そういうことに関しても、きちんと調べてここの中で検討をして、区長さんたちまた各組織と一緒にやっていくべきだと思うんですけどもいかがでしょうか。

田中 榮信 議長

私たちも、各地区の区長さんたちとも一緒に色々検討をして、今後のことについてまた自治会についてもできるだけ早い時期に立ち上げて皆さん方と一緒に進んでいかなければいけないと思っております。そういうことで、先ほども出ておりますように、まだ合併して6カ月程度でございますけれども、これから来年に向けてまた皆さんと一緒に研究会をしながら進めていかなければならないのではなかろうかと私も思いますのでよろしくお願い

したいと思います。

松永 隆 委員

我々は全員がコミュニティー部会のメンバーなんです。ですから全員がその勉強会をしてやりましょうということ。もちろん協議会の中でもいいし、協議会では時間が足りないのであれば他の場所でもいいし、オープンにしていんですよ。ですから協議会だけにこだわらなくてもいいんですよ。

田中 榮信 議長

他に質問はありませんか。無いようでしたら今日の会議を終わりたいと思います。

長時間にわたりまして大変貴重なご意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

これをもちまして、「平成20年度第5回富合町合併特例区協議会 定例会」を閉会いたします。

本日はどうもありがとうございました。

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成21年3月6日

署名委員

小 山 一 美

署名委員

米 原 靖 雄